

平成 19 年度

主要事業等 抜粋

文京区企画政策部広報課

主要事業等抜粋 目次

	掲載頁	(所 管)
家庭から地域へ子育ての輪を広げ、		
家族の笑顔があふれるまちづくり		
私立幼稚園及び類似施設園児保護者負担軽減補助	1	(総務課)
保育園第3子保育料助成	2	(保育課)
延長保育スポット利用	3	(保育課・学務課)
地域子育てステーション	4	(保育課)
乳幼児及び義務教育就学児医療費助成	5	(子育て支援課)
子育て支援カウンセラーの派遣	6	(教育センター)
本郷保育園耐震補強その他改修工事	7	(施設管理課・保育課)
特定不妊治療費助成事業	8	(保健予防課)
新生児沐浴指導事業	9	(")
子どもたちの多様な個性を輝かせ、		
未来を見据えた教育の推進		
教科担任制・複数担任制推進校	10	(指導室)
小学校学級運営支援	11	(")
国際教育交流インターンシップ	12	(")
学校図書館ボランティア	13	(")
放課後オアシス運営事業	14	(庶務課)
第五・第七中学校統合に伴う整備	15	(学務課)
区立小・中学校将来ビジョンの推進 (区立学校適正配置の推進)	16	(教育改革担当課)
緑を増やし、ゆとりと潤いのある環境で、		
誰もがいきいき暮らせるまちづくり		
防災センターシステム更新	17	(防災安全課)
コミュニティバス運行事業	18	(区民課)
戸籍情報システムの導入	19	(戸籍住民課)
文の京フェスタ(区制60周年記念)	20	(アカデミー推進課)
成年後見人等支援事業補助	21	(福祉課)
障害者就労支援センターの開設	22	(障害者福祉課)
文の京体操の考案・普及	23	(高齢者福祉課)
耐震改修促進計画策定	24	(建築課)
都市計画公園事業((仮称)目白台運動公園)	25	(みどり公園課)
路上喫煙禁止地区支援事業	26	(環境対策課)
ペットボトル集積所回収・白色トレイ拠点回収	27	(リサイクル清掃課)

文の京 (ふみのみやこ)

これまで、文京区は、「文教の府」といわれ、「文化の香り高いまち」をめざして発展してきた。これに寄せる区民の誇りと愛着を大切にしたい。

そのうえで、区民と区が、時代の大きな変化に適応しつつ、可能性に富んだこの地を、新たな洗練と成熟の段階へとさらに発展させていく都市自治の姿を「文の京」と呼ぶ。

「文の京」の明日を創る 文京区基本構想より

平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	私立幼稚園及び類似施設園児保護者負担軽減補助 (入園補助金・在園児補助金)		レベルアップ
担当課	総務部総務課	電話番号	03 - 5803 - 1139
予算額	88,931千円	添付資料	無
<p>主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)</p> <p>私立幼稚園等に在籍する園児の保護者に対して、入園料及び保育料の経済的負担を軽減することにより、就園を奨励し、幼稚園教育の振興・充実並びに子育て支援の充実を図る。</p>			
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>1 入園補助金の増額</p> <p>(1) 交付対象 文京区在住の私立幼稚園等に入園した幼児の保護者 (642人を想定。保護者の所得制限は設けない)</p> <p>(2) 交付金額 30,000円(平成18年度は25,000円)</p> <p>2 保護者負担軽減補助金の増額</p> <p>(1) 交付対象 文京区在住の私立幼稚園等に在籍する園児の保護者 (772人を想定。保護者の所得制限あり)</p> <p>(2) 交付金額 世帯の区民税所得割額に応じて、月額7,500円～13,700円 (平成18年度は月額7,300円～13,500円)</p>			
<p>その他(事業実績等)</p> <p>事業実績(平成17年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園補助金・・・・・・・・630人 ・保護者負担軽減補助金・・・796人 			

平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	保育園第 3 子保育料助成			新 規
担当課	男女協働子育て支援部保育課	電話番号	03 - 5803 - 1190	
予算額 (影響額)	36,000 千円	添付資料	無	
<p>主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)</p> <p>少子化対策を推進するため、乳幼児期の子を複数育てている世帯の保育費負担を軽減し、仕事と育児の両立を支援する。もって、安心して就労できる環境と子どもたちが元気で健やかに成長できる環境の整備をする。</p> <p>この事業は、多子世帯の保育料の負担増に対する経済的支援を目的の一つとしているため、他の自治体が行う同種の事業に比べ、保育料の助成条件が緩和されている。</p> <p>* 保育園の同時期における 3 人以上の兄弟姉妹の在園条件をつけていない。</p> <p>* 助成対象園を認可保育所及び、区内外の東京都認証保育所等にまで拡げている。</p>				
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>1 内 容 区内に在住する 3 人以上の子どもを扶養する世帯で、区内認可保育所等に通う第 3 子以降の子の保育料を無料にする。また、東京都認証保育所等に通う場合は保育料のうち月額 2 万円を限度として助成する。</p> <p>2 規 模 150 人(保育料無料 130 人、保育料 2 万円負担 20 人)</p> <p>3 時 期 平成 19 年 4 月 1 日から実施する。</p> <p>4 対 象 (1) 認可保育所(私立、区外を含む)に通う第 3 子以降の子 (2) 家庭福祉員(保育ママ)に預ける第 3 子以降の子 (3) 東京都認証保育所(区外を含む)に通う第 3 子以降の子</p> <p>5 助成申請 保護者からの減免申請により実施する。</p>				
<p>その他(事業実績等)</p> <p>事業実績 区内認可保育所に 2 人以上の児童が在園している場合、第 2 子割引を実施している。</p>				

平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	延長保育スポット利用		レベルアップ
担当課	男女協働子育て支援部保育課 教育推進部学務課	電話番号	03 - 5803 - 1189 03 - 5803 - 1291
予算額	7,505千円	添付資料	無
<p>主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)</p> <p>通常の延長保育枠とは別に、スポット利用枠を設け、在園している延長保育待機児童や緊急利用児を保育することで保護者がより安心して働くことのできる環境を整える。</p>			
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>1 規 模 区立保育園18園</p> <p>2 開始時期 平成19年5月1日(予定)</p> <p>3 対 象 保育園に在園する1歳児クラス以上の園児</p> <p>4 内 容</p> <p>(1) 利用日時</p> <p style="padding-left: 20px;">月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)</p> <p style="padding-left: 20px;">午後6時15分～7時15分</p> <p>(2) 利用料金</p> <p style="padding-left: 20px;">1回400円</p> <p>5 利用方法</p> <p>(1) 利用日の1週間前から各保育園で予約受付(先着順)</p> <p>(2) 月10回まで利用可能</p>			

平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	地域子育てステーション		新規
担当課	男女協働子育て支援部保育課 教育推進部学務課	電話番号	03 - 5803 - 1189 03 - 5803 - 1292
予算額	1,800千円	添付資料	無
<p>主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)</p> <p>保育園が持っている子育てのノウハウを活かし、子育てに関する相談や情報提供を行うことによって、子育て世帯が抱える悩みや不安、ストレスの軽減を図り、子育ての喜びを実感してもらう。</p> <p>また、保育園の地域開放をすすめるとともに、保護者同士の交流、親子で楽しく過ごす場の提供、子育て相談など、子育て支援の核としていく。</p>			
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>1 規 模 区立保育園 18園</p> <p>2 対 象 区内在住の乳幼児の保護者</p> <p>3 内 容 「離乳食の作り方」「園庭でお遊び」「泣き声で分かる赤ちゃんの要求」等、各保育園で独自に日時・プログラム等を設定し、独創性のある子育てステーションを運営する。 設定したプログラムに応じて、保育士等が保護者からの相談に答えたり情報提供を行う。また園庭で一緒に遊ぶなど、家庭での保育とは違った体験をしてもらう。</p>			

平成19年度主要事業等資料

平成19年1月30日 文京区

事業名 (ネーミング)	乳幼児及び義務教育就学児医療費助成		レベルアップ
担当課	男女協働子育て支援部 子育て支援課	電話番号	03-5803-1288
予算額	477,342千円	添付資料	無
<p>主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)</p> <p>子育て世帯に対する経済的支援及び安心して子どもを育てることができる環境の整備を図るため、医療費助成対象を義務教育就学児まで拡大する。</p>			
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 規模 乳幼児 約9,000人、義務教育就学児 約12,000人 2 実施時期 平成19年10月 3 対象者 乳幼児から義務教育就学児(満15歳に達した日以後の最初の3月31日まで) 4 助成対象医療費 入院・通院による保険診療に係る医療費のうち、自己負担額(2割から3割)の全額を助成する(食事療養標準負担額を除く)。 5 その他 保護者の所得制限は設けない。 			
<p>その他(事業実績等)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業の経過 <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成4年10月 乳幼児医療費助成開始(0~3歳未満の全科)[所得制限無し] (2) 平成7年10月 3歳~就学前児の歯科医療実施[所得制限無し] (3) 平成10年10月 0歳~就学前児の全科実施[所得制限無し] 2 事業実績(平成17年度) <ul style="list-style-type: none"> (1) 乳幼児医療費助成対象者 8,586人 (2) 乳幼児医療費助成経費 334,663千円 			

平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	子育て支援カウンセラーの派遣			レベルアップ																							
担当課	教育推進部教育センター	電話番号	03 - 3943 - 1571																								
予算額	9,777千円	添付資料	無																								
<p>主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)</p> <p>平成14年度から、区立幼稚園・保育園全園に派遣している専門の心理職(臨床心理士等)を1人増員し、子どもや保護者、教員および保育士に対して総合的な相談支援を充実する。幼稚園・保育園を訪問し、配慮を必要とする子どもへの対応に悩んでいる教員・保育士から相談を受け、心理面での支援を行う。 また、教員・保育士を支援することで、保護者への間接的な援助となる。</p>																											
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>1 規 模 3人(教育相談員兼任)</p> <p>2 派遣先 区立幼稚園10園・保育園17園</p> <p>3 派遣回数 各園月1回程度</p> <p>4 相談対象 乳幼児を育てている保護者、教育・保育に関わる園長・教員・保育士</p>																											
<p>その他(事業実績・他区等の状況等)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 35%;">訪 問</th> <th style="width: 50%;">電話相談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">幼稚園 73回</td> <td style="text-align: center;">幼稚園 0回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">保育園 34回</td> <td style="text-align: center;">保育園 16回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">幼稚園 111回</td> <td style="text-align: center;">幼稚園 0回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">保育園 77回</td> <td style="text-align: center;">保育園 79回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">幼稚園 113回</td> <td style="text-align: center;">幼稚園 0回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">保育園 80回</td> <td style="text-align: center;">保育園 10回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">幼稚園 97回</td> <td style="text-align: center;">幼稚園 2回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">保育園 83回</td> <td style="text-align: center;">保育園 3回</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">* 幼稚園は14年度7園に派遣(15年度以降は10園に派遣)</p>					年度	訪 問	電話相談	14	幼稚園 73回	幼稚園 0回	保育園 34回	保育園 16回	15	幼稚園 111回	幼稚園 0回	保育園 77回	保育園 79回	16	幼稚園 113回	幼稚園 0回	保育園 80回	保育園 10回	17	幼稚園 97回	幼稚園 2回	保育園 83回	保育園 3回
年度	訪 問	電話相談																									
14	幼稚園 73回	幼稚園 0回																									
	保育園 34回	保育園 16回																									
15	幼稚園 111回	幼稚園 0回																									
	保育園 77回	保育園 79回																									
16	幼稚園 113回	幼稚園 0回																									
	保育園 80回	保育園 10回																									
17	幼稚園 97回	幼稚園 2回																									
	保育園 83回	保育園 3回																									

平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	本郷保育園耐震補強その他改修工事			新 規
担当課	施設管理部施設管理課 男女協働子育て支援部保育課	電話番号	03 - 5803 - 1274 03 - 5803 - 1189	
予算額	196,731千円	添付資料	無	
主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等) 区有施設の耐震補強工事年度計画に基づき、保育園の耐震補強工事及び各諸室の配置を見直し、保育園のセキュリティー体制の向上等を図り、園児の保育環境を整備する。				
内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)				
1 場 所	文京区本郷一丁目 28 番 12 号			
2 規 模	延べ面積	621.54 m ²		
	1 階	384.30 m ²		
	2 階	237.24 m ²		
3 工期予定	19 年 4 月 ~ 6 月	仮園舎整備		
	19 年 7 月 ~ 12 月	耐震補強その他改修工事		
	20 年 1 月	改修工事完了。改修後の園舎へ引っ越し		
	20 年 1 月 ~ 3 月	仮園舎復旧		
4 耐震性能	構造耐震指標(Is 値) 0.7 以上 (兵庫県南部地震クラスの大地震があっても大破・倒壊しない耐震性有している。)			
その他(事業実績等)				
平成 18 年度実績				
	千石西保育園・児童館	1 棟		
平成 17 年度実績				
	大塚保育園・児童館	1 棟		
	柳町小学校	2 棟		

平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	特定不妊治療費助成事業			新規
担当課	保健衛生部保健予防課	電話番号	03 - 5803 - 1229	
予算額	6,000千円	添付資料	無	
<p>主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)</p> <p>不妊に悩み、実際に不妊治療を受ける夫婦が増加している。しかし、不妊治療は身体的、精神的な負担が大きい上に、高額な費用を要することも多く、経済的な理由から十分な治療を受けることができないことも少なくない。</p> <p>そこで、子育て支援施策の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる不妊治療に要する費用を助成する。</p>				
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>1 規模</p> <p>(1) 助成額及び期間 1年度あたり10万円を限度に最大で5年間助成</p> <p>(2) 助成人数 60人</p> <p>2 対象</p> <p>都の特定不妊治療費助成事業の承認決定を受けた方</p> <p>3 その他</p> <p>申請された特定不妊治療費が、東京都事業と区事業の助成額の合計よりも少ない場合には、その治療費から東京都の助成額を除いた額とする。</p>				

平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	新生児沐浴指導事業			新 規
担当課	保健衛生部保健予防課	電話番号	03 - 5803 - 1229	
予算額	1,821千円	添付資料	無	
<p>主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)</p> <p>核家族化や少子化等にともない、育児不安を持つ親が増えており、支援を要する家庭が少なくない。特に新生児期から乳幼児期前半(生後4か月頃)までは、母子の健康に関する不安が強いことも多く、継続した支援が必要である。</p> <p>そこで、産後の育児支援として、助産師を家庭に派遣して、沐浴指導、乳房マッサージ等を実施し、育児不安の軽減を図る。</p>				
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>1 規 模 年間400回実施</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 乳房マッサージ 対象：産後120日以内の産婦</p> <p>(2) 沐浴指導 対象：出生後28日以内の新生児</p> <p>(3) 育児相談</p> <p>(4) 母乳相談</p> <p>3 費 用</p> <p>自己負担500円/回(生活保護受給者は自己負担免除)</p>				

平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	教科担任制・複数担任制推進校			新 規
担当課	教育推進部指導室	電話番号	03 - 5803 - 1300	
予算額	12,422千円	添付資料	無	
<p>主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)</p> <p>小学校における教育では、学級担任を中心とした学習指導を行っているが、教科担任制・複数担任制を導入することにより、学校規模に応じた教育の質と児童の学力の向上を図ることを目的とする。</p> <p>都においても実践例は限られており、教科担任・複数担任を組織の中でどのように有効活用し、学力向上に結び付けていくか、文京区の実態に応じた具体的実践的な研究が推進できる。</p>				
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>1 規模・内容</p> <p>(1)教科担任制推進校 2校 区費非常勤講師各校1人配置 学級数の比較的多い学校では、特に高学年を中心とした教科担任制を実施し、教科の専門性を生かした教育を推進する。</p> <p>(2)複数担任制推進校 2校 区費非常勤講師各校2人配置 学級数の比較的小さい学校では、学年学級の実態に応じて複数担任制を実施し、各学級でのきめ細かな指導の充実を推進する。</p> <p>2 業務内容 非常勤講師として、児童の指導にあたる。</p> <p>3 成果の還元 研究の成果は、リーフレットにまとめ、他校でも活用できるようにする。</p>				
<p>その他(事業実績等)</p> <p>学校規模に応じた教科担任制・複数担任制の導入は、他区等ではあまり例がない先駆的な事業である。</p>				

平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	小学校学級運営支援			新 規
担当課	教育推進部指導室	電話番号	03 - 5803 - 1300	
予算額	2,412千円	添付資料	無	
<p>主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)</p> <p>区立小学校の低学年等で、担任の指示が通らず授業が成立しないほどの課題のある学級に対して、学級運営支援員を一定期間配置し、担任の学級運営を支援する。</p> <p>このことにより、文京区立小・中学校将来ビジョンを推進し、特色ある教育活動に資するとともに、いわゆる小1プロブレム(小学校入学当初に、児童が落ち着かず学級運営に大きな障害をきたすこと)に対応することができる。</p>				
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>1 規 模</p> <p>(1) 学級運営支援員 2人</p> <p>(2) 配置校 2校</p> <p>2 配置対象</p> <p>主に小学校低学年で課題のある学級</p> <p>3 配置内容</p> <p>非常勤講師を週12時間、年間35週配置する。</p> <p>4 支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任とともに、対象学級の学級運営を行う。 ・学習面では必要に応じて、チームティーチングや少人数指導を行う。 				

平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	国際教育交流インターンシップ活用事業		
担当課	教育推進部指導室	電話番号	03 - 5803 - 1300
予算額	1,955 千円	添付資料	無
主旨 (目的・経過・理由・特徴・効果等)			
<p>平成 18 度に引き続き、海外インターンシップ (国際教育交流嘱託職員) を、受託者 (NPO 法人「アイセック・ジャパン」) とともに選考し、区立幼・小・中学校へ派遣する。</p> <p>海外インターンシップは、派遣した「国際教育交流嘱託職員」と区立幼・小・中学校の教育現場や P T A との相互交流を図り、海外の教育を取り入れた教育実践を行うもので、このことで、外国人から見た文京区の教育のよさや課題を研究し、文京区の教育の向上に役立つものである。</p> <p>今年度は、18 年度に作成した国際教育交流嘱託職員の報告書や受入学校等の経験をもとに、今後の教育課題を研究、克服し、学校教育の向上を図っていく。</p>			
内容 (規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)			
<p>1 規 模 国際教育交流嘱託職員 2 人 × 3 か月</p> <p>2 場 所 教育推進部指導室及び区立小・中学校、幼稚園、区内外教育関係諸機関</p> <p>3 対 象 区立小・中学校、幼稚園および P T A</p> <p>4 勤務条件</p> <p>(1) 期 間 9 月 ~ 11 月 (3 か月間)</p> <p>(2) 勤務日時 月 ~ 金曜 (祝日を除く) 午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 30 分</p> <p>(3) 滞 在 費 1 人 1 か月 18 万円 (生活費等)</p> <p>5 業務内容</p> <p>(1) 文京区立幼・小・中学校への訪問、調査、授業視察、レポート作成</p> <p>(2) 学習指導要領及び教育課程の調査・研究 (日本国)</p> <p>(3) 海外の教育指針の日本語翻訳</p> <p>(4) 海外教育を取り入れた教育課程の編成と試行</p> <p>(5) 地域・P T A 活動への参加</p> <p>(6) 検証授業と評価</p> <p>(7) 外国人から見た文京区の教育のよさや課題のまとめ</p> <p>(8) 海外教育を取り入れた教育課程の編成と授業実践のまとめ</p> <p>(9) 報告書の作成・プレゼン</p>			
その他 (事業実績等)			
<p>事業実績</p> <p>地方自治体インターンシッププログラム 1996 年 事業開始</p> <p>NPO 法人アイセック・ジャパン</p>			

平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	学校図書館ボランティア			新 規
担当課	教育推進部指導室	電話番号	03 - 5803 - 1300	
予算額	700千円	添付資料	無	
<p>主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)</p> <p>子どもたちの読書離れが社会的問題となっており、学校においても子どもたちの読解力向上を図るうえでの有効な手立ての1つである読書活動の充実が求められている。</p> <p>そのため、区立小学校において学校図書館ボランティアと協働し、学校図書館の環境整備と読書活動の充実を図る。読書活動が活発化することで、子どもたちの読解力の向上、さらには国語力の向上が見込まれる。</p>				
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 規模・場所 区立小学校 20校 2 対象 区立小学校の児童 3 ボランティアの募集 各学校ごとに大学生や地域の方々をボランティアとして募集する。 4 ボランティアを活動内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 本の読み聞かせ及びレファレンスの充実 (2) 図書配置の工夫 (3) 図書館行事の開催 等 				

平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	放課後オアシス運営事業			レベルアップ
担当課	教育推進部庶務課	電話番号	03 - 5803 - 1302	
予算額	8,982千円	添付資料	無	
<p>主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)</p> <p>昨今、児童に対する凶悪事件が、全国の各地で発生しており、子どもの安全・安心を願う要望が保護者をはじめ非常に強くなっている。学校という安心できる施設の中で過ごさせたいというニーズが高まっている。このような状況の中で、「学校に寄り道しよう」を合言葉に、放課後の学校を、子どもたちが安心して過ごせる居場所とし、地域と協力して子どもたちを見守るオープンスペースとして活用する。</p>				
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 実施モデル校 18年9月から学校の構造や地域性から、汐見小学校で実施している。 2 対象 汐見小学校児童 3 利用時間 月曜～金曜日の放課後、午後2時～5時を基本とする。(夏季休業中等は休室) 4 定員 特に定めず。希望する児童の届出制とする。 5 運営主体 NPOとし、事業委託の形式をとる。参加費は無料。保険料(年間500円)のみ徴収する。各種イベントの参加費と材料費は本人負担とする。 6 施設設備等 (1)開かれた学校づくりと安全・安心な学校づくりという2つの目標を実現するため、校内に防犯カメラ、双方向スピーカー及び入退出管理機器を設置するなどの施設整備を行う。 (2)放課後(午後2時～5時)の学校に、子どもたちが自由に残れるスペースとして生活科室、ランチルーム、校庭、体育館、屋上など、ほとんどの学校施設を開放している。 7 内容 子どもたちが充実して過ごせるメニュー(フットサル、囲碁、手工芸、紙芝居、宿題等の指導)を提供する。 <p>【参考】 放課後の学校を面白い居場所として開放する(Open a school After School as an Interesting to Stay) 頭の文字をとって「OASIS」づくりと称する。また、オアシスは「砂漠の中での休息地、慰めとなる場所」の意でもある。</p>				
<p>その他(事業実績等)</p> <p>放課後対策事業は学童保育と連携して実施している区が多いが、文の京自治基本条例に基づく協働・協治の理念の実践として、NPOが地域の団体やボランティアの協力を得て、子どもの見守りを行っている例は、23区でも珍しい。</p>				

平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	第五・第七中学校統合に伴う整備			新規
担当課	教育推進部学務課	電話番号	03 - 5803 - 1297	
予算額	725,380千円	添付資料	無	
<p>主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)</p> <p>平成21年度の第五中学校と第七中学校の統合に向け、現教育センターの敷地に新校舎を整備する。</p>				
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>1 規模</p> <p>(1) 建物規模 地下2階地上6階</p> <p>(2) 建物延べ床面積 約8,400㎡</p> <p>(3) グラウンド面積 新大塚公園兼用 約2,800㎡</p> <p> 第七中学校跡地 約7,200㎡</p> <p>2 場所</p> <p>文京区大塚一丁目9番 教育センター敷地</p> <p>3 校舎建設スケジュール</p> <p>平成19年9月 着工</p> <p>平成21年8月 竣工予定</p> <p>4 統合スケジュール</p> <p>(1) 平成21年度当初に両校を統合する。</p> <p>(2) 統合校の整備後、平成21年9月を目途に新校舎へ移転する。</p>				
<p>その他(事業実績等)</p> <p>平成19年1月 文京区立第五・第七中学校統合校建設工事実施設計等業務を委託</p>				

平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	区立小・中学校将来ビジョンの推進 (区立学校適正配置の推進)		レベルアップ									
担当課	教育推進部教育改革担当課	電話番号	03 - 5803 - 1292									
予算額	8,761 千円	添付資料	無									
<p>主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)</p> <p>教育の質の向上を図る視点にたち、学力向上や学校の小規模化への対応等、ソフト・ハード両面にわたって教育環境の整備を図り、新しい学校づくりを行うため、「文京区立小・中学校将来ビジョン」の策定を進めている。この将来ビジョンは、小・中学校の具体的な配置計画を含めた将来像であり、10年の計画期間に統合や改築を伴う10の個別計画を含むものである。</p> <p>将来ビジョンは、文京区教育改革区民会議の第2次答申(平成17年8月)を受けて策定を進めているもので、平成17年9月に基本方針、10月に素案の骨子、平成18年6月に素案を定め、区民の意見を聞くとともに、アンケートにより保護者等の意向も調査し、それらの結果を踏まえ策定に向けて検討を進めている。</p>												
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>将来ビジョン(素案)に対する区民意見、教育改革区民会議での検討、保護者アンケート結果などを踏まえ、将来ビジョンを策定する。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 10%;">1</td> <td style="width: 70%;">区民周知経費</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2,826 千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>個別計画調整経費</td> <td style="text-align: right;">4,830 千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>事務費等</td> <td style="text-align: right;">1,105 千円</td> </tr> </table>				1	区民周知経費	2,826 千円	2	個別計画調整経費	4,830 千円	3	事務費等	1,105 千円
1	区民周知経費	2,826 千円										
2	個別計画調整経費	4,830 千円										
3	事務費等	1,105 千円										

平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	防災センターシステム更新			新規
担当課	総務部防災安全課	電話番号	03 - 5803 - 1179	
予算額	200,187千円	添付資料	無	
<p>主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)</p> <p>現システムは、導入から 12 年が経過し、老朽化等により災害発生時の防災対策業務への支障が懸念される。このため、システムの全面見直しを行い、災害時の一連の業務の効率化・迅速化を図り、地震・火災・水害等の災害発生時に、映像・データによる被災現場の確認、被害情報の収集、安否情報等の提供、東京都等関係機関への情報提供を円滑に実施し、早期復旧への一助とする。</p>				
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>1 規 模 防災センターシステム 1 式</p> <p>2 場 所 防災安全課内(文京シビックセンター 15 階)</p> <p>3 更新スケジュール(予定)</p> <p style="padding-left: 20px;">平成 19 年 5 月：システム更新内容確定</p> <p style="padding-left: 40px;">6 月：プロポーザル実施</p> <p style="padding-left: 40px;">9 月：契約</p> <p style="padding-left: 20px;">平成 20 年 2 月：試験運用</p> <p style="padding-left: 40px;">4 月：運用開始</p> <p>4 システム更新内容</p> <p>(1) 災害情報システム</p> <p style="padding-left: 20px;">安否情報管理、被害情報管理、備蓄物資管理等災害時の情報収集・管理体制を確立する。</p> <p>(2) 水防災監視システム</p> <p style="padding-left: 20px;">区内既設の水位計・雨量計の更新、溢水の危険度が高い隆慶橋への河川監視カメラ設置を行う。また、水位上昇時にサイレン自動吹鳴により危険を知らせるため、水位計等の整備を行う。</p>				

平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	コミュニティバス運行事業			新規
担当課	区民部区民課	電話番号	03 - 5803 - 1387	
予算額	47,415 千円	添付資料	有	
<p>主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)</p> <p>公共交通不便地域の解消を図るとともに、病院、観光文化施設など文京区に点在する地域資源を活かすため、誰もが日常便利に利用できるコミュニティバスを運行する。</p> <p>平成 17 年度は、文京区のバス交通を中心に、交通需要、公共交通サービス、交通不便地域等の実態及び区民等の意向、他自治体のコミュニティバスの動向などの調査を行った。</p> <p>平成 18 年度は、調査結果を踏まえ、モデル事業として 1 路線目を平成 19 年度に運行するため、プロポーザル方式により運行事業者を決定した。沿道の町会にバス事業の説明、バス事業所管部局(関東運輸局、都交通局)、交通管理者(警察)、道路管理者(国、都、区)への協議・調整を行い、運行事業者(日立自動車交通(株))が関東運輸局へバス運行の許認可申請を行った。</p>				
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>1 規模(申請内容)</p> <p>(1) 運行路線数 1 ルート(一部循環型)</p> <p>(2) 運行距離 11.29 キロメートル</p> <p>(3) バス停の数 32 か所</p> <p>(4) 運行時間 午前 7 時台から午後 7 時台(20 分間隔)</p> <p>(5) バスの型式 小型バス(乗車定員 34 人) 4 台</p> <p>2 運行開始 平成 19 年 4 月下旬予定(許認可時期により変動)</p> <p>3 運賃 100 円(1 か月券 3,000 円、1 日乗車券 300 円、専用回数券 11 枚つづり 1,000 円あり) 大人 1 人に同伴された幼児は 2 人まで無料。</p> <p>4 PR 活動</p> <p>(1) 開業記念式典(平成 19 年 4 月下旬予定)</p> <p>(2) ルートマップ、チラシの作成</p> <p>(3) イベント企画乗車券の作成</p> <p>5 利用促進調査</p> <p>(1) 調査目的 バス利用者の実態調査・アンケート調査を行い、今後の利用促進へつなげる。</p> <p>(2) 調査時期 運行開始より半年後を予定</p> <p>6 バス運行事業者への補助金 30,000 千円を上限とし、バス運行事業に要する経費から営業収入(運送収入、その他の収入)を減じた額を補助する。</p>				

文京区コミュニティバス運行事業

1. 運行予定コース

シビックセンター(春日駅・後楽園駅)から、水道橋駅、白山駅、千駄木駅、駒込駅、千石駅を経由し、シビックセンターに戻る一部循環型路線

2. コミュニティバスの愛称

299 の応募作品の中から、コミュニティバス推進会議で「Bーぐる」(びーぐる)に決定した。

「Bーぐる」の B は文京(Bunkyo)の B を表し、文京区をぐるっと巡るコミュニティバスの意味が込められている。

今後は、「Bーぐる」にふさわしいバスのデザイン、キャラクターの製作を進める予定である。

【愛称募集内容】

- (1) 募集期間：平成 18 年 12 月 10 日から平成 19 年 1 月 10 日まで
- (2) 応募総数：6 1 2 件（作品数 299 個）
- (3) 選定基準

- 親しみがある
- 文京区にゆかりの言葉が使われている
- 音節が短く、発音しやすい
- 路線の拡大にも適応する
- 性別を意識させない
- 他の使用例がない など

(関東運輸局へ申請中のコース概略図)



平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	戸籍情報システムの導入			新 規								
担当課	区民部戸籍住民課	電話番号	03 - 5803 - 1183									
予算額	209,722千円	添付資料	無									
<p>主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)</p> <p>戸籍事務の効率化および窓口サービスの向上を実現するため、平成 20 年度中に戸籍情報システムを稼働させることを目標として、全戸籍簿の電子データ化等コンピュータ化事業に着手する。</p>												
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 対象データ(平成 18 年 6 月 1 日現在) 本籍数 123,907、本籍人口 294,682、除籍数 195,077、改製原戸籍数 56,476、その他関連データ 2 システム構成 現在戸籍管理システム、除籍・改製原戸籍管理システム、附票管理システム、人口動態調査事務システム、外国人届書管理システム、受付帳管理システム等 3 実施方法 戸籍情報の電子データ化及び戸籍情報システムの導入を一括して同一の事業者へ委託する。 4 稼働時期(予定) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成 19 年 4 月</td> <td>委託業者公募開始</td> </tr> <tr> <td>平成 19 年 8 月</td> <td>契約締結</td> </tr> <tr> <td>平成 20 年 10 月</td> <td>戸籍情報システム一部稼働開始</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年 3 月</td> <td>戸籍情報システム本稼働</td> </tr> </table> 					平成 19 年 4 月	委託業者公募開始	平成 19 年 8 月	契約締結	平成 20 年 10 月	戸籍情報システム一部稼働開始	平成 21 年 3 月	戸籍情報システム本稼働
平成 19 年 4 月	委託業者公募開始											
平成 19 年 8 月	契約締結											
平成 20 年 10 月	戸籍情報システム一部稼働開始											
平成 21 年 3 月	戸籍情報システム本稼働											

平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

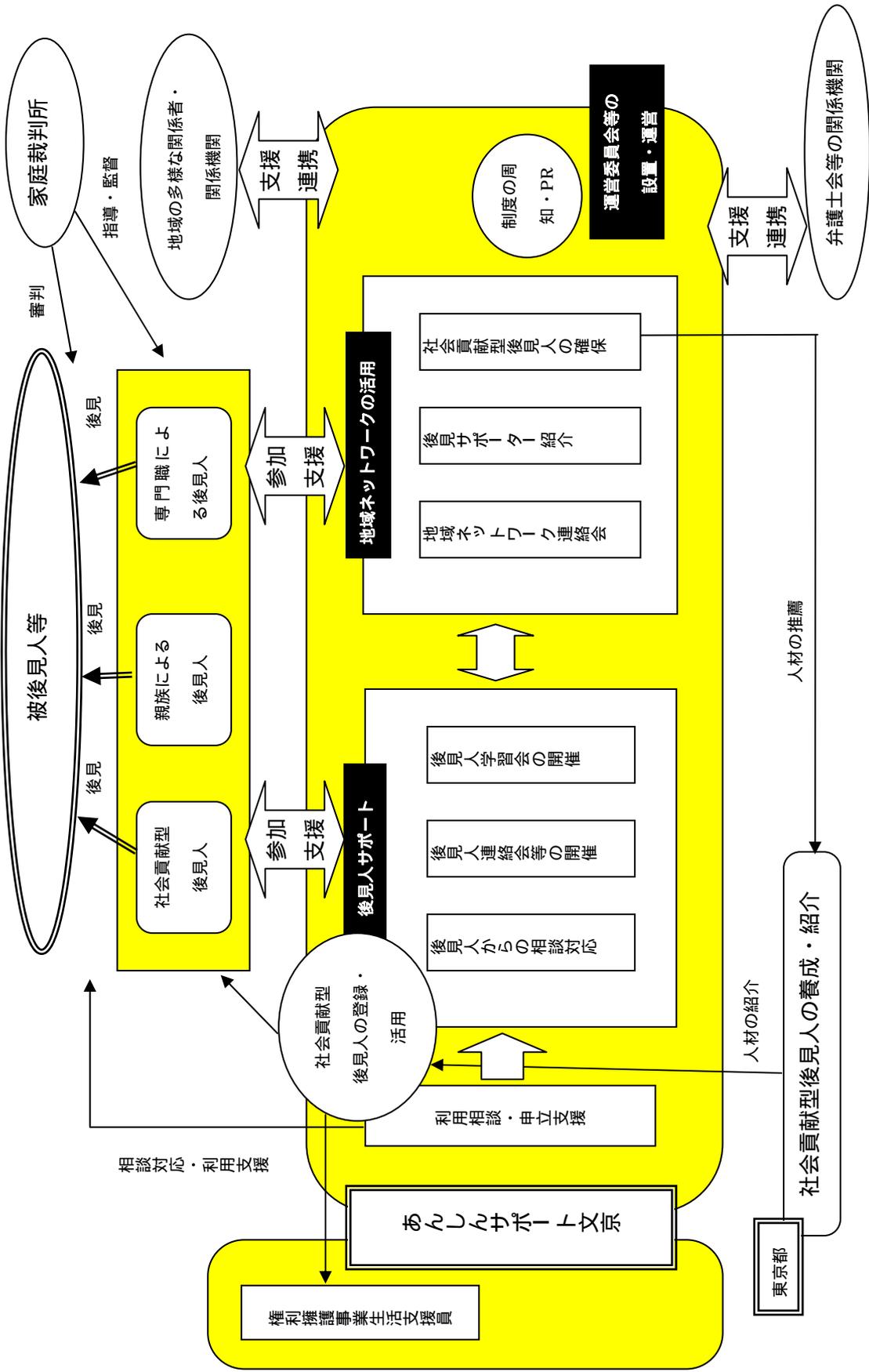
事業名 (ネーミング)	文の京フェスタ (区制 60 周年記念)			新 規
担当課	区民部アカデミー推進課	電話番号	03 - 5803 - 1307	
予算額	15,500 千円	添付資料	無	
主旨 (目的・経過・理由・特徴・効果等)				
<p>本年は、昭和 22 年に旧小石川区と旧本郷区が合併し、文京区が誕生してから 60 周年を迎える。これを記念して、イベント事業「文の京フェスタ」を実施する。</p> <p>本区では、平成 18 年度から「区内まるごとキャンパス」をキャッチフレーズとした「文京アカデミー構想」を展開しているが、当事業においても、区民が文化・芸術にふれる機会を創造し、区有施設のみならず区内 15 大学や平成 18 年 10 月に立ち上げた「文京ミュージズネット」などを活かした協働を進め、区民とともに区制 60 周年を祝うものである。</p>				
内容 (規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)				
<p>1 記念事業</p> <p>(1) 響きの森文京公会堂事業 シビックホール大ホール・小ホールにおいて、クラシック・ポピュラーのコンサートや能楽、演劇、映画祭などを実施する。</p> <p>(2) ギャラリー事業 文京ミュージズネット共同企画展 (区内 27 の博物館、美術館が参加)。 ゆかりの書家「尾上柴舟展」</p> <p>(3) 区内大学連携事業 区内 15 大学との協力による記念事業を予定 (日本女子大学、奈良国立博物館、東大寺との共催事業等)</p> <p>2 スケジュール 平成 19 年度の年間事業として実施する。</p> <p>4 月 (仮称) 文の京フェスタ実行委員会を設置し企画運営と、区内大学、文京ミュージズネット等への協力要請を行う。</p> <p>6 月 共同 PR 紙を作成し、区内に配布するとともに、区報、区ホームページ、(財) 文京アカデミーの情報紙などにより周知する。</p> <p>7 月以降、順次記念事業を実施していく。</p>				

平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	成年後見制度 区民が身近なサポーターに！ ～ 成年後見人等支援事業補助～			新 規
担当課	福祉部福祉課	電話番号	03 - 5803 - 1201	
予算額	5,859 千円	添付資料	有	
<p>主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)</p> <p>急速な高齢化の進行に伴って判断能力が低下した認知症高齢者等の増加が予測される中、地域で安心して生活ができるよう、成年後見制度の利用促進と成年後見人等の担い手の拡大が求められている。</p> <p>このため、成年後見制度を身近で利用しやすいものとするとともに、成年後見制度の担い手(社会貢献型の区民成年後見人等)や理解者、協力者のすそ野を広げていくことを目的に、新たに社会福祉協議会で実施する成年後見人等支援事業に対して補助を行う。</p>				
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1) 東京都で実施する後見人等養成事業基礎講習受講修了者(区民)を社会貢献型の成年後見サポーターとして文京区社会福祉協議会に登録し、研修等を通じ養成する。</p> <p>(2) 親族後見人等を援助するため、専門相談を実施し、後見業務等について指導、助言を行う。</p> <p>(3) 関係機関との連絡会等を設置し、地域ネットワークを活用した、円滑な事業運営を図る。</p> <p>(4) 成年後見制度を普及し利用促進を図る。</p> <p>2 開設場所</p> <p>文京区社会福祉協議会 権利擁護センター「あんしんサポート文京」 文京区本郷4丁目15番14号 文京区民センター4階</p> <p>3 開始時期</p> <p>平成19年4月予定</p>				

「あんしんサポート文京」成年後見人等支援事業イメージ図



平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	障害者就労支援センターの開設			新規
担当課	福祉部障害者福祉課	電話番号	03 - 5803 - 1211	
予算額	9,155 千円	添付資料	無	
<p>主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)</p> <p>障害者が、自立した日常生活・社会生活を営むことが出来るように、広く地域の障害福祉に関する機関と連携し、就労に関する相談・支援などの事業と福祉サービスの利用や権利擁護等に関する相談・助言を実施する障害者就労支援センターを設置する。</p> <p>就労支援と相談支援を一体化することにより、障害者に対して、その能力や適性に応じた包括的な支援を行うことができる。</p>				
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>1 規 模</p> <p>(1) 組織名 障害者就労支援センター</p> <p>(2) 職員数 所長(係長級)ほか 計4人</p> <p>2 場 所</p> <p>文京シビックセンター 5階</p> <p>3 開設日</p> <p>平成19年5月1日</p> <p>4 対 象</p> <p>障害者及びその関係者</p> <p>5 実施内容</p> <p>(1) 就 労 相 談 障害者の就労に関わる全般の相談</p> <p>(2) 指 導 訓 練 OA訓練や職場体験等、障害特性に応じた就労訓練</p> <p>(3) 職場定着支援 就労後、職場訪問等のアフターケアの実施</p> <p>(4) 生 活 支 援 就労生活を継続していくための各種の支援</p> <p>(5) 職 場 開 拓 公共職業安定所等と連携し、職場の開拓を行う。</p> <p>(6) 相 談 支 援 福祉サービスの利用や権利擁護等に関する相談・助言、援助</p>				

平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	文の京体操の考案・普及			新規
担当課	介護保険部高齢者福祉課	電話番号	03 - 5803 - 1209	
予算額	3,215 千円	添付資料	無	
<p>主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)</p> <p style="padding-left: 20px;">主として高齢者が、地域や自宅で、転倒予防や筋力向上のための運動を手軽に行えるよう、「文の京体操(文京区版介護予防体操)」を考案し、区民と協働して普及啓発を行う。</p>				
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>1 体操の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者が椅子に座って行える体操</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 比較的元気な高齢者が気軽に行える高齢者向けエアロビクス体操</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 子どもから元気な高齢者までが世代を超えて一緒に行える立位体操</p> <p>2 体操の考案</p> <p style="padding-left: 20px;">区内高齢者施設の理学療法士等が創作し、東京大学リハビリテーション部教授がその効果を検証する。</p> <p>3 実施時期</p> <p style="padding-left: 20px;">平成 19 年 10 月予定</p> <p>4 実施手順</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 4 月に区民モニター(30 人)を募集し、「文の京体操」が筋力に与える影響、効果を 6 か月間にわたり測定し、より高齢者に適した介護予防体操を創作する。その際、体操の効果測定は東京大学リハビリテーション部教授に依頼する。</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 効果実証後に「文の京体操」を教室形式で実施し、普及啓発に努める。</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 区民を対象に「文の京体操」指導員養成講習を開催し、日常生活圏域毎に 10 人、計 40 人程度の指導者を養成する。</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) ビデオ等を作り、高齢者施設等に配付するとともに、CATV で放映する。</p> <p>5 その他</p> <p style="padding-left: 20px;">20 年度からは、「文の京体操」と 17 年度より実施している「高齢者エアロビクス」とをセットにして、展開を図っていく。そのために地域拠点での自主運営化に向けた検討、民間資源等を活用した場所の確保を進めていく予定である。</p>				

平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	耐震改修促進計画策定			新規
担当課	都市計画部建築課	電話番号	03 - 5803 - 1266	
予算額	7,358千円	添付資料	無	
<p>主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)</p> <p>本計画は、平成18年1月、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正により、区市町村において策定に努めることとされたものである。</p> <p>地震による建築物の被害・損傷を未然に防ぎ、区民の生命と財産を保護するため、区内の住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的かつ総合的に推進することを目的とする。策定に当たっては、区民の理解と防災意識を高め、自助・共助・公助の役割分担が明確になる等の効果を発揮させるため、区内の地域危険度や耐震化率の現況等、根拠となるデータを把握・検討した上で地域の実情を反映した内容とすることが重要である。</p>				
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 計画内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 基本方針 <ol style="list-style-type: none"> ア 地震の規模、被害状況の被害想定を行う。 イ 耐震化の現状を把握し、耐震化率の数値目標を定める。 (2) 耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策 <ol style="list-style-type: none"> ア 住宅・建築物の耐震化は自助・共助・公助の原則を踏まえ、所有者が行うことを基本とする。 イ 区は公共的な観点から必要のある場合に、財政的支援を行う。 ウ 国の基本方針及び東京都の計画に合わせ、平成27年度までに住宅の耐震化率を90%とする等の減災目標を定める。 (3) 普及啓発 <ol style="list-style-type: none"> 地震ハザードマップの作成・公表 (4) 総合的な安全対策 (5) 今後の取組み 2 計画区域 <ol style="list-style-type: none"> 文京区全域(木造住宅密集地域等の重点的に耐震化を促進する地域を定める) 3 計画期間 <ol style="list-style-type: none"> 平成20年度～平成27年度 4 計画対象 <ol style="list-style-type: none"> 建築基準法における新耐震基準(昭和56年6月1日施行)以前に建築された建築物 				

平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	都市計画公園事業 (仮称 目白台運動公園)			新規
担当課	土木部みどり公園課	電話番号	03 - 5803 - 1255	
予算額	339,972 千円	添付資料	有	
<p>主旨 (目的・経過・理由・特徴・効果等)</p> <p>国家公務員共済組合連合会目白運動場跡地及び隣接する国有地を取得し、樹林地等みどりの保全を図るとともに、運動機能と防災機能を備えた都市計画公園として整備する。これらの整備にあたっては、都市計画事業として施行するものである。</p> <p>【公園整備の特徴】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 広大で開放感があり、野球・サッカーなど多様なスポーツのできる運動広場とテニスコート (約 16,000 m²) * 区の西部にある関口台地に位置し、震災時の活動拠点としての防災機能もあわせもつ。 2 区内で初めての広々とした芝生広場で、子どもが自由に遊べる広場 (約 2,000 m²) * 寝転がったり、自由に駆け回れる安全かつ安心な遊び場。区民参画で検討した。 3 森林浴のできる緑豊かな樹林地と散策路 (約 10,000 m²) * 現況の緑を活かし、緑とふれあえる散策が楽しめるような園路の整備。特に斜面地の緑地は保全的整備をして、木道の散策路を設置する。 				
<p>内容 (規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>【平成 19 年度整備内容】</p> <p>公園外周柵 (フェンス) の設置及び既存建物の撤去等の工事を行う。公園の整備にあたっては春のサクラの時期に広場の花見開放及びテニスコート、運動広場の暫定開放を行い、区民利用を図りながら整備を行う。また、平成 19 年 3 ~ 4 月に都市公園名を公募する予定であり、名称決定においても広く区民参画を図る。</p> <p>なお、平成 20 年度には、新たに設置する芝生広場と運動 (多目的) 広場、園路、管理棟 (シャワー室、ロッカー含) 等を中心に整備する予定である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 規 模 計画面積 約 3.0 ha 2 場 所 文京区目白台一丁目 19 番及び 20 番 3 事業期間及び整備内容 平成 17 年度 用地一部取得済・基本計画策定 平成 18 年度 用地取得及び基本・実施設計 (一部暫定開放中) 平成 19 ~ 20 年度 施設等整備予定 (一部暫定開放予定) 平成 21 年 4 月 公園開園予定 4 完成予想図 別紙のとおり 				
<p>その他 (事業実績等)</p> <p>平成 17、18 年度、暫定開放実績</p> <p>18 年 3 月 25 日 ~ 4 月 10 日 サクラ花見開放 " 4 月 17 日 ~ 8 月 31 日、11 月 1 日 ~ 広場暫定開放中 (有料) " 8 月 18 日 ~ テニスコート暫定開放中 (有料) 19 年 3 月下旬 ~ 4 月上旬 サクラ花見開放 (予定)</p>				

(仮称)目白台運動公園全景



平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	路上喫煙禁止地区支援事業			新規																		
担当課	資源環境部環境対策課	電話番号	03 - 5803 - 1276																			
予算額	4,535千円	添付資料	有																			
<p>主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)</p> <p>平成15年度から歩行喫煙とたばこのポイ捨て防止に関する意識啓発事業を、駅周辺を重点に実施してきた。本年1月23日、「文京区安全・安心まちづくり条例」(平成17年4月1日施行)に基づき、地元町会の申請により、春日駅・後楽園駅・水道橋駅・飯田橋駅周辺を路上喫煙禁止地区に指定した。</p> <p>この指定に伴い、路面等に禁止地区表示をするとともに、歩行喫煙による被害を防止し、安全で安心して暮らせるまちづくりの構築を一層進めるため、路上喫煙禁止地区内において、地元町会・企業等との協働によるキャンペーン等の啓発活動に加え、巡回指導を強化する。</p>																						
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 場所 別紙のとおり 2 時期 平成19年1月23日より3年間 3 手法 (1) 地元町会・企業等との協働により、キャンペーン等を行い地区指定の周知 (2) 巡回指導員により、路上喫煙者に対する指導を徹底 4 巡回指導員 警備会社等に委託を予定 5 委託内容 平日5時間程度の巡回・指導 																						
<p>その他(事業実績・他区等の状況等)</p> <p>《歩行喫煙とたばこのポイ捨て防止キャンペーン実施実績》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 40%;">実施か所</th> <th style="width: 45%;">回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">1地区</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">19(予定)</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table>					年度	実施か所	回数	15	1地区	4	16	5	5	17	9	10	18	5	8	19(予定)	3	3
年度	実施か所	回数																				
15	1地区	4																				
16	5	5																				
17	9	10																				
18	5	8																				
19(予定)	3	3																				

路上喫煙禁止地区の場所

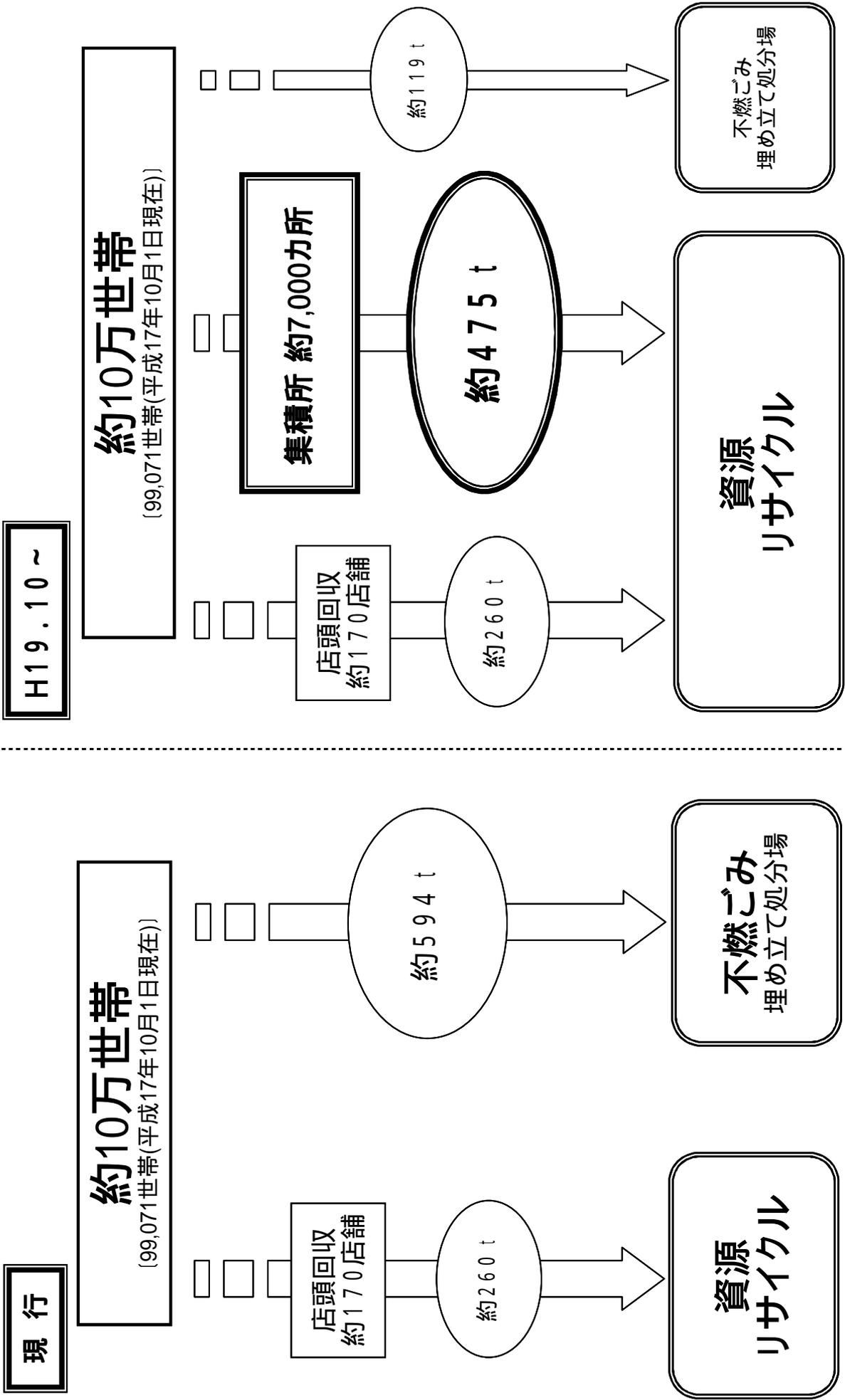


平成 19 年度主要事業等資料

平成 19 年 1 月 30 日 文京区

事業名 (ネーミング)	ペットボトル集積所回収・白色トレイ拠点回収			新規
担当課	資源環境部リサイクル清掃課	電話番号	03 - 5803 - 1184	
予算額	50,718千円	添付資料	有	
<p>主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)</p> <p>資源の有効利用およびを微増し続ける不燃ごみの減量を図るため、ペットボトル・白色トレイの回収個所を大幅に増やすものである。</p>				
<p>内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)</p> <p>1 ペットボトルの集積所回収</p> <p>(1) 規模 集積所約7,000個所(区内全域) 週1回収 (平成18年度までは、酒店、コンビニ、スーパーマーケット等約170店舗での店頭回収のみ)</p> <p>(2) 開始時期 平成19年10月</p> <p>2 白色トレイの拠点回収</p> <p>(1) 規模 区内施設10個所(シビックセンター、地域活動センター9個所) (平成18年度までは、スーパーマーケット等のリサイクル推進協力店で行っている自主的な回収のみ)</p> <p>(2) 開始時期 平成19年10月</p>				

【ペットボトルの資源回収について】



注：回収量は、17年度実績からの推計